

首都の顔、私が決める この一票

## 東京都知事選挙

4月13日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

港区の未来をたくす この一票

## 港区議会議員選挙

4月27日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

### 選挙のお知らせ

投票にお出かけの際には、「選挙のお知らせ」をお持ちください(東京都知事選挙のお知らせは発送済みです。港区議会議員選挙のお知らせは4月19日より発送の予定です。)

なお、届かなかつたり、なくした場合でも、港区の選挙人名簿に登録されていて、投票当日に選挙権のある人は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

今回の選挙から「選挙のお知らせ」がはがきサイズより大きくなりました。

### 港区で投票できる人

港区の選挙人名簿に登録がある

出した人(港区議会議員選挙)は投票できません。

### 不在者投票

投票日当日、仕事や旅行、冠婚葬祭などの予定がある場合は、事前に不在者投票ができます。土・日曜日も投票できます。

投票ができる期間・時間

東京都知事選挙 4月12日(土)まで

港区議会議員選挙 4月20日(日)～26日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

### 投票ができる場所

区役所7階712会議室(港区全域の人)、麻布・赤坂・高輪・芝浦港南支所および台場高齢者在宅サービスセンター(区役所以外は、その管内に住んでいる人)

また、不在者投票ができる施設として指定されている病院や老人ホーム等(区内に22か所あります)に在所中の人は、施設内で投票ができる場合があります。

そのほか、区外に滞在している人が、滞在先の選挙管理委員会に投票する方法もあります。詳しくは、お問い合わせください。

### 投票方法

「選挙のお知らせ」が届いている場合は、その通知をお持ちください。投票場所に置いてある「宣誓書兼請求書」に必要事項を記入のうえ、係員の指示に従って投票してください。

### 安心して投票所へ

小さなお子さんがいる人、けがや病气などで付き添いが必要な人は、一緒に投票所に入ることができません。また、介助が必要な人は、投

票所で遠慮なく係員にお申し出ください。

### 身体に障害のある人

車いすに座ったままで記入できる記載台があります。

けがなどで字が書けない人に

係員が決められた手続きに従い、代筆します。投票の秘密は固く守られます。

### 視覚障害のある人

点字用の投票用紙があります。

### 投票所が変わります

投票区	新しい投票所	今までの投票所
10	高輪台小学校 (旧芝浜中学校)	旧南海小学校
三田3	芝浜校舎	
5		
24		

### 候補者を知るには

立候補者の氏名、経歴、政見、写真等を載せてお知らせするものに選挙公報があります。東京都知事選挙の選挙公報は、4月2日(水)に新聞折り込みで配布しました。

港区議会議員選挙については、4月23日(水)の新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)の朝刊に折り込んで配布する予定です。

また、区役所・支所・保健所・福祉会館・児童館・保育園・図書館などの区の施設にも置いてありますので、ご利用ください。

新聞を購読していないご家庭には、郵送しますのでご連絡ください。

### (公営ポスター掲示場)

立候補者のポスターを掲示する公営ポスター掲示場を区内の258か所に設けています。

### 即日開票します

東京都知事選挙・港区議会議員選挙ともに、投票日当日の午後8時45分から港区スポーツセンターで開票します。

選挙管理委員会事務局  
☎内線2766～9

三宅村選挙管理委員会からの  
お知らせ  
三宅村から避難されている人のために、東京都知事選挙の投票所を、港区内に設置します。

とき 4月13日(日) 午前7時～午後8時  
ところ 芝浦幼稚園(芝浦31 20芝浦小学校敷地内)  
投票にお出かけの際には、投票所入場券をお持ちください。

問い合わせ  
三宅村選挙管理委員会事務局  
☎5320 7877

### 重症急性呼吸器症候群 (SARS)について

現在、香港などで確認されている重症急性呼吸器症候群について、発生が確認されている地域から帰国した人で、症状があるなど心配な人は、ご相談ください。

問い合わせ  
みなと保健所(保健サービスセンター)  
☎3455 4772

### ページ

港区基本計画 (平成15～20年度)・実施計画 .....  
(平成15～17年度)を策定しました

子育て支援特集 ..... ~

### 主な内容

## 東京都知事・港区議会議員選挙の投・開票状況をホームページ、iモードおよびファックスでお知らせします

### 港区ホームページ

ホームページアドレス <http://www.city.minato.tokyo.jp>  
iモードアドレス <http://www.city.minato.tokyo.jp/mobile/index.html>

### 港区テレホン・ファックスサービス

ファックスの利用方法 FAX付電話から ☎5472-3710にダイヤルする FAXガイド「9」 項目番号「5900(投票状況) 5901(開票状況)」 「#」 「スタートボタン(手動受信ボタン)」を順番に押し、受話器を置いてお待ちください。

### 利用時間

投票状況は午前8時30分以降、開票状況は午後10時以降の予定です。

### 問い合わせ

区民広報課広報係 ☎3578-2036



# 計画(平成15~17年度)を策定しました

区では、新たな基本構想に基づく基本計画・実施計画素案をまとめ、昨年の「広報みなと」12月21日号で、区民の皆さんにお知らせしました。同時に、素案の全文を区のホームページに掲載するとともに、電子掲示板を開設し、「ご意見を募集しました」。

また、今年1月には、住民説明会を区内全域で開催するとともに、「区政モニター懇談会」や「区長と区政を語る会」および出前説明会など、あらゆる機会を活用し、区民の皆さんへの説明とご意見等の収集を行いました。さらに、区議会でも、さまざまなご意見をいただき、3月に、「港区基本計画・実施計画」を策定しました。今後、お寄せいただいたご意見等を考慮して、新たな基本計画・実施計画の着実な推進に努めます。

## 基本計画、実施計画とは

基本計画は、港区基本構想の将来像「やすらぎある世界都心・MINATO」の実現に向け、長期的展望にたつて、区が取り組むべき目標や課題、施策の概要を体系的に明らかにするとともに、年次的な事業計画を策定し、基本構想実現のための具体的な道筋を示すものです。実施計画は、基本計画に示された目標を今後の区政に具体的に反映させるため、その達成への道筋を年次的に明らかにすることによって、計画的な区の行財政運営の指針とするものです。

## 計画の期間

平成15年度から20年度までの6年間(前期3年間、後期3年間)を計画期間としています。さらに、事業計画の前期は、年度ごとの計画を明確にし、これを3か年の実施計画と位置付けます。

## 計画の構成

港区基本構想の将来像「やすらぎある世界都心・MINATO」を実現していくためには、基本計画・実施計画の着実な実施が必要です。そのため、下図の構成のとおり、「かがやくまち」、「にぎわうまち」、「はぐくむまち」の分野別計画の確かな推進を図るとともに、6つの課題に、緊急的、重点的、戦略的に取り組めます。

## 財政規模

基本計画6か年(平成15年度~20年度)の財政規模は、約4千972億円です。

## 計画事業数および計画事業費

6か年の計画事業数は、合わせて95事業、事業費の総額は939億円です。このうち新規事業は、42事業です。新規事業の一覧は、7ページをご覧ください。

### 財政の規模

前 期			後 期		合 計
平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18~20年度		
771億9,800万円	835億1,500万円	795億9,700万円	2,569億2,500万円		4,972億3,500万円

### 計画計上事業数および事業費

区 分	基本計画(平成15~20年度)		実施計画(平成15・16・17年度)	
	事業数	事業費	事業数	事業費
かがやくまち	34事業	454億円	32事業	181億円
にぎわうまち	19事業	39億円	19事業	28億円
はぐくむまち	34事業	346億円	29事業	66億円
実現をめざして	8事業	100億円	8事業	56億円
合 計	95事業	939億円	88事業	331億円

### 問い合わせ

企画課

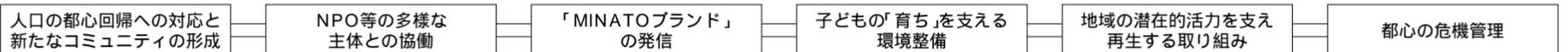
☎内線2090

港区基本計画・実施計画は、5月上旬から、区政資料室(区役所3階)で販売する予定です。なお、区政資料室および区立図書館で、閲覧および貸し出しも予定しています。また、基本計画・実施計画の内容を簡潔にまとめた概要版を発行します。5月上旬に企画課(区役所4階)、各支所、区民センター、福祉会館等区内の主な施設で配布する予定です。

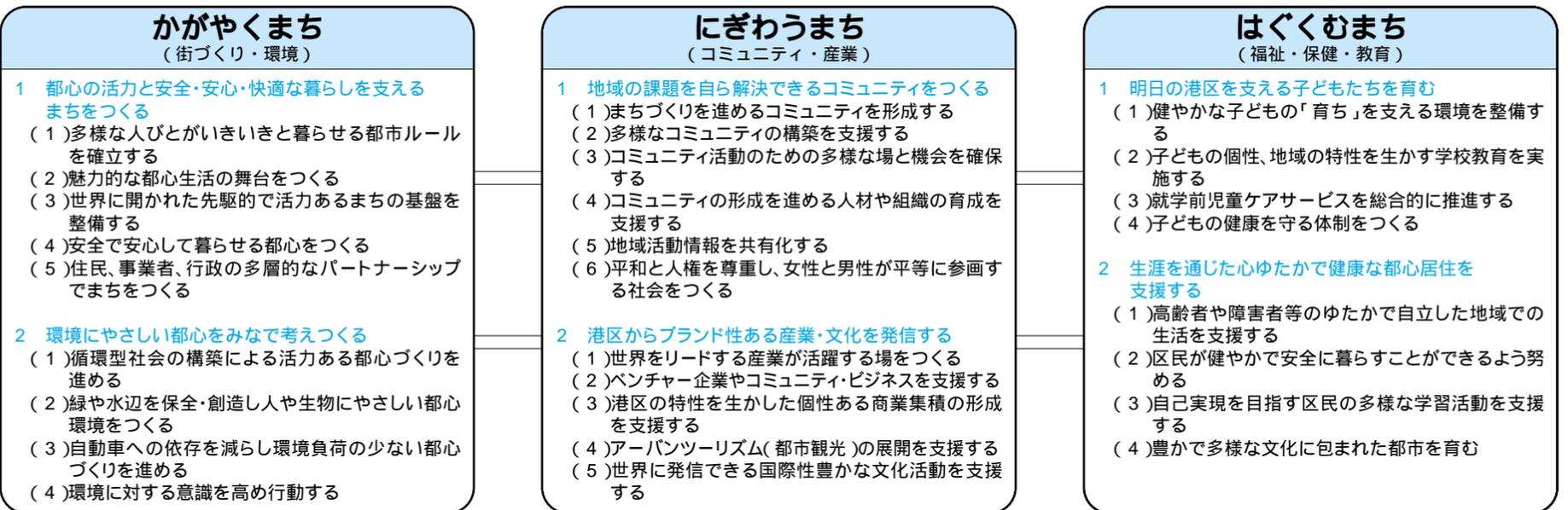
基本計画・実施計画の全文は、5月中旬から、区のホームページでもご覧いただける予定です。

## 将来像 やすらぎある世界都心・MINATO

### 緊急的、重点的、戦略的に取り組む課題



### 分野別計画



### 実現をめざして

- (1) 基本構想に基づく諸施策の実効性を担保する
- (2) 多様な実施主体と協働する
- (3) 行財政改革を推進する

広報「みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区役所、支所、福祉会館、区民センターなどの区の施設や、区内の郵便局、公衆浴場などにも置いてあるほか、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。



# みなと 楽しく子育て! みんなで子育て!

## 子育て支援特集

平成15年(2003年) **4.11** ☎3578-2111(代) FAX 3578-2034(区民広報課) <http://www.city.minato.tokyo.jp>

子育てや子どもの成長のためには、多くの人との関係や手助けが不可欠です。地域で交流して友達をつくったり、一時預かり保育、相談事業など、皆さんの子育てを応援できるさまざまな取り組みを次の項目に分けて紹介します。

- 参加しよう・交流しよう
- 子育て・子どもの成長・教育等についての相談
- 一時的に預ける・預かる
- 子育てについて学ぶ
- 手当・助成制度を利用する



4月1日(火)にオープンした赤坂子ども中高生プラザ

### 参加しよう・交流しよう

#### 児童館・児童施設

児童館は、0歳から18歳未満の児童と、その保護者等が利用できます。今月から開館時間等が変更になりました。

児童館は、0歳から18歳未満の児童と、その保護者等が利用できます。今月から開館時間等が変更になりました。

#### 保育園であそぼう

地域の乳幼児とその保護者を対象に、月に1〜4回程度実施しています。園児と遊びながらお子さんの成長を確認したり、保育園の行事に参加することもできます。給食を試食できる日もあります。子育てに不安を持つ保護者には、保育園の職員(保育士・栄養士・看護師)が相談をお受けします。今年度は、台場保育園で体験保育の実施も予定しています。

地域の乳幼児とその保護者を対象に、月に1〜4回程度実施しています。園児と遊びながらお子さんの成長を確認したり、保育園の行事に参加することもできます。給食を試食できる日もあります。子育てに不安を持つ保護者には、保育園の職員(保育士・栄養士・看護師)が相談をお受けします。今年度は、台場保育園で体験保育の実施も予定しています。

#### 幼稚園にあそびにきてね

地域の幼児が、安心して遊ぶことができる場を提供したり、保護者同士がつながりをもって育児の話ができる機会をつくり、子育てのサポートをしています。

また、小学校教育との関連の中で、幼児教育の情報提供や育児相談、保育終了後の園庭開放を行っているところもあります。詳しくは各幼稚園にお問い合わせください(表3)。

#### うさちゃんくらぶ

生後1〜3か月の赤ちゃん(第1子)と保護者の集いを行っています。保護者同士の交流情報交換をしながら仲間づくりをしていきます。3回制6コース、予約制です。

問い合わせ  
保健サービスセンター  
健康推進課地域保健係  
(三田1-4-10)  
☎3455-4772

表3 区立幼稚園・私立幼稚園

幼稚園名	所在地	電話番号
神明	浜松町 1-13-1	☎3431-1444
芝	芝 2-21-3	☎3456-3073
赤羽	三田 1-4-52	☎3452-0246
芝浦	芝浦 3-1-20	☎3452-0574
高輪	高輪 2-12-31	☎3447-3356
白金台	白金台 3-7-1	☎3443-5666
三光	白金 3-13-8	☎3444-4233
神応	白金 6-9-5	☎3446-1550
港南	港南 4-3-29	☎3471-7347
麻布	麻布台 1-5-15	☎3583-1858
南山	元麻布 3-8-15	☎3408-4785
本村	南麻布 3-9-33	☎3446-3677
筈	西麻布 3-11-16	☎3408-7788
中之町	赤坂 9-3-24	☎3405-7619
青南	南青山 4-18-17	☎3402-0758
にじのはし	台場 1-1-5	☎5500-2577
私立白金	白金台 5-23-11	☎3441-8497
立みなと	芝 2-25-6	☎3451-5495

表2 区立保育園

保育園名	所在地	電話番号
麻布	元麻布 3-9-11	☎3408-4895
白金	白金 3-10-12	☎3441-5076
青山	北青山 3-4-14-101	☎3401-1723
こうなん	港南 4-2-3-101	☎3450-3800
飯倉	東麻布 1-21-2	☎3583-1786
南麻布	南麻布 4-2-29-101	☎3442-8068
志田町	白金 1-11-16	☎3444-7601
南青山	南青山 1-3-5-101	☎3401-1650
西麻布	西麻布 2-13-3	☎3409-4924
芝	芝 5-18-1-101	☎3455-4669
高輪	高輪 3-18-15	☎3449-1641
本村	南麻布 3-5-15	☎3444-2385
赤坂	赤坂 5-5-26-101	☎3583-2156
芝公園	芝公園 2-7-3	☎3438-0435
台場	台場 1-5-1	☎5500-2360

表1 区立児童館・児童施設

施設名	所在地	電話番号
青山	北青山 3-3-16	☎3404-5874
朝日	白金 4-1-10	☎3444-1958
飯倉	東麻布 1-21-2	☎3583-6355
芝公園	芝公園 2-7-3	☎3433-6515
新橋	新橋 6-4-2	☎3433-4005
西麻布	西麻布 2-13-3	☎3409-4921
芝	芝 5-18-1-102	☎3455-4699
港南	港南 4-3-29	☎3472-8750
高輪	高輪 3-18-15	☎3449-1642
豊岡	三田 5-7-7	☎3453-1592
白金台	白金台 4-8-5	☎3444-1899
台場	台場 1-5-1	☎5500-2363
赤坂子ども中高生プラザ	赤坂 6-6-14	☎5561-7830
南山学クラブ	元麻布 3-8-15 南山小学校内	☎3403-9090

たんぽぽクラブ  
民生児童委員の活動

幼児(4歳くらいまで)と保護者が自由に遊べる交流の場です。親子が孤立せず安心して育児ができるよう、民生・児童委員協議会がお手伝いをしています。楽しく遊びながら、育児の不安や悩みがあればご相談ください。育児経験者の立場でお受けします。気軽に遊びに来て、保護者同士の交流を深めてください。

問い合わせ  
保健福祉管理課活動推進係  
☎内線2380

とき	施設名	電話番号	お休み
第2月曜	午前10時30分~正午 芝5 18 1 102	☎3455 4699	4・8月
第2火曜	午前10時30分~午後0時30分 赤坂子ども中高生プラザ 赤坂6 6 14	☎5561 7830	なし
第3火曜	午前10時30分~正午 飯倉児童館 東麻布1 21 2	☎3583 6355	4・8月
	青南福祉会館 南青山4 10 1	☎3423 4920	
第3金曜	午前11時~午後1時 白金台児童館 白金4 8 5	☎3444 1899	なし
	午前10時30分~正午 本南村福祉会館 南麻布3 5 15	☎3444 3656	

詳しくは各施設にお問い合わせください。

あそびの広場 パオ

お子さんのあそびの広場、保護者の交流の場として、月曜日の午後には障害福祉センターで実施しています。

障害福祉センター  
子ども療育係(パオ)  
(芝1 8 23)  
☎5439 8055

図書館で本に親しむ

区立図書館では、絵本の読み聞かせや紙芝居を行う「おはなし会」を開催しています。また、工作会、おがみ会、クリスマス会等の子ども会も行っています。

問い合わせ

図書館	みなと(芝公園3 2 25)	三田(芝5 28 4)	麻布(六本木5 12 24)	赤坂(南青山1 5 15)	高輪(高輪1 16 25)	港南(港南3 3 17)
☎	3437 6621	3452 4951	3585 9225	3408 5090	5421 7617	3458 1085

旧青葉幼稚園施設を活用し、NPOの運営によるさまざまな事業を実施していく予定です。地域で子育て・子育てを支えあう「地域の共育力」の向上をめざし、6月9日(月)に開設する予定です。特定非営利活動法

子どもNPOセンターが実施します。

●つどいの広場(午前10時~午後4時30分 無料)

家庭の他にもうひとつの親子の居場所として気軽に集い、くつろげるスペースを設けます。原則として、乳幼児とその保護者が利用できます。

●リフレッシュ一時保育(午前9時~午後6時 1時間800円)

美容院に行く、ちよつと気分を変えたいなど、理由を問わずお預かりします。

●グループ保育室(午前7時30分~午後9時 1時間800円~1200円)

施設内にグループ保育室を設け、複数の子育て支援士がお子さんをお預かりしてサポートします。今後、子育て支援士の家庭でもお子さんをお預かりする予定です。現在、支援士になつていただける人を対象に養成講座を順次開催しています。

「あい・ぽと」の施設内で子育て支援を応援して下さる人のための事業説明会を開催します。4月25日(金) 午後1時~登録スタッフ(有償での活動) 午後3時~ボランティア(無償での活動) ところ 子育てひろば「あい・ぽと」(旧青葉幼稚園・南青山2 25 1) 問い合わせ 子育てひろば「あい・ぽと」 ☎5786 3250

子育て・子どもの成長・教育等についての相談

子育て全般の相談

子ども家庭支援センターでは、子ども家庭相談員が子どもと家庭に関するさまざまな相談をお受けしています。

育児に関する心配や悩み事(子どもへのしつけや発達) 家庭内で困ったこと、ご自身の悩み(イライラや落ち込みなど)、その他どのような相談でも結構です。また、子ども自身からの相談もお受けしています。

一人で心配や悩みを抱え込まず、センターに相談してください。子ども家庭相談員と一緒に考えます。

相談内容によっては他の専門機関の案内や紹介もしています。

相談方法

電話、ファックス 来室相談 親子同室相談等があります。また、区内の児童館等の施設に相談員出張して相談をお受けすることもありますので、詳しくはお問い合わせください。

子ども家庭支援センター (芝浦3 1 47) 芝浦港南支所2階 (☎3456 4154)

健康相談

赤ちゃんと就学前のお子さんの発育、発達、食事、心理面やしつけに関する相談、育児中のお母さん自身の悩みなど、保健師、管理栄養士、心理相談員が相談に応じます。身長、体重測定もできます。予約は不要です。気軽に利用ください。

相談日時 4月24日・5月29日・6月26日・7月24日・8月28日・9月25日・10月30日・11月27日・12月18日・平成16年1月29日・2月26日・3月25日(木) 午後1時30分~2時30分 相談場所 保健サービスセンター 電話相談 健康についての相談に専門のスタッフが随時応じています。

5歳未満のお子さんを対象に歯科健診、歯科保健相談を行っています。

保健サービスセンター 健康推進課地域保健係 (三田1 4 10) ☎3455 4772

療育相談

18歳未満のお子さんで、言葉がでない、友達とうまく遊べないなど心身の発達に関するご相談をお受けしています。お子さんの状況により、専門医相談や子ども療育への通園・専門スタッフによる個別指導・訓練等を行っています。

障害福祉センター 相談担当(芝1 8 23) ☎5439 8053

母子福祉相談・児童福祉相談

さまざまな事情で母子家庭になった母子が、生活の困窮、児童の養育や教育、住宅等、家庭紛争、就労の問題など経済的なことや、子育ての悩みなどの相談を母子自立支援員がお受けします。

ひとり親になった直後は、生活環境も激変することが多く、母子の生活の安定と自立のための支援等を行っています。また、児童福祉に関するさまざまな相談を受け、内容にあった助言・情報提供を行っています。

施設への入所等の相談や内容により児童相談所や学校、保育園、児童館等と連携を図ります。

子育て推進課 子ども家庭支援係 ☎内線2436

教育相談

教育センターでは、不登校や集団不応答など、教育に関する相談をお受けしています。平成14年度の相談件数は、今年2月末現在、電話相談が139件、来所相談が2373件です。

主な相談内容

最も多い相談内容は、不登校に関するもので、相談件数の約4割を占めています。次に多いのは、友達と仲良くできない・乱暴する・授業中立ち歩くなど、集団不応答に関するものです。

来所教育相談 相談日時 月~金曜日 午前9時~午後5時 祝日、年末・年始は除きます。対象 区内在住のお子さんとその保護者および在学・在勤者 相談のすすめ方 保護者・大人の場合 話をしながら、よりよい解決の方法を一緒に考えます。子どもの場合 遊びや面接を通して、お子さんが本来持っている力を発揮できるように力をつけていきます。

相談の手続き 相談者が電話で予約します 相談者の都合に合わせて初回相談日を決め、相談者に連絡します 来所により今後の相談の進め方を決めます(初回は原則として保護者が来所) 継続して相談する場合は、週1回1時間程度の来所となります 電話教育相談 教育上のさまざまな問題や悩みについて、電話で相談をお受けします。

相談の手続き 相談者が電話で予約します

相談者の都合に合わせて初回相談日を決め、相談者に連絡します

来所により今後の相談の進め方を決めます(初回は原則として保護者が来所)

継続して相談する場合は、週1回1時間程度の来所となります

電話教育相談 教育上のさまざまな問題や悩みについて、電話で相談をお受けします。

相談は、匿名でも受け付けていますが、相談上必要と考えられる場合には性別・学年などをお伺いすることがあります。なお相談は、対象者別に担当がお受けします。

火・木曜日は、午後7時まで相談をお受けします。 祝日、年末・年始は除きます。 対象 来所教育相談と同じ 区立小学校全校で教育相談を開始します

今年度から、教育センターの教育相談員が、週1回の割合で、スクールカウンセラーとして各小学校に出向き教育相談を行います。実施する日は、各学校によって異なりますので、詳しくは教育センターまでお問い合わせください。

教育センター (三田4 13 15) ☎3451 3221 来所教育相談 ☎3454 6625 電話教育相談 ☎3452 9635

## 一時的に預ける・預かる

保護者の病気、出張、就業時に、または、理由を問わずにお子さんをお預かりします。詳しくは、各担当課または施設にお問い合わせください。

事業名	対象児童年齢	預かり場所	預かり理由	利用期間・費用・定員等	申し込み方法等	申し込み・問い合わせ
みなとほっとルーム (4月14日(月)から開始)	区内在住で 4か月～就学前	子ども家庭支援センター (芝浦3 1 47 芝浦港南支所 2階)	理由を問わず	月～金曜日午前9時～午後5時 原則4時間まで 1時間500円 1時間12人程度(0歳は1時間3人まで)	1か月前より受け付け。子ども家庭支援センターへ(平日午前9時～午後5時)。 <b>登録</b> 初回利用時に登録が必要です。健康保険証をお持ちください。 <b>利用時</b> 申込書にお子さんの様子を記入していただきます。	子ども家庭支援センター ☎3456-4367 (4月1日から受付を開始しています)
区立保育園一時保育	区内在住で 4か月～就学前 (麻布保育園は1歳から)	区立保育園(別表)	・保護者が出産や傷病等で通・入院するとき ・家族の看護や冠婚葬祭で育児ができないとき	午前7時15分～午後6時15分、延長保育可(午後7時15分まで) 1日単位で最長1か月まで(日曜・祝日・年末年始を除く) 1日3,000円(生活保護受給者は免除) 延長保育料1時間400円 各園1人まで(きょうだいは可)	利用予定日1週間前より前日まで(緊急時にご相談ください)に各区立保育園(別表)または保育課入園相談係へ(平日午前9時～午後5時。土曜は受付不可)。 申し込み理由が確認できる書類を提出していただく場合があります。	保育課 入園相談係 ☎内線2449 各区立保育園 (別表)
愛星保育園一時保育	区内在住で 4か月～就学前	愛星保育園 (高輪1 27 40)	・保護者の疾病等やむをえない理由 ・短時間就労 ・私的理由 ・障害児等の体験保育	午前7時～午後8時15分の間の原則8時間、延長保育可 1日単位で最長原則1か月まで(日曜・祝日・12月30日～1月3日を除く) 1日2,000円～3,400円(給食代含む。理由により料金が異なります。扶助制度があります。) 延長保育料1時間400円 短時間利用の場合は1時間500円 10人程度	愛星保育園へ(月～土曜日午前9時～午後6時)。 申し込み理由が確認できる書類を持参してください。	愛星保育園 ☎3441-5410
港区乳幼児ショートステイ	区内在住の 4歳未満児	社会福祉法人恩賜財団慶福育児会「麻布乳児院」 (南麻布5 1 20)	保護者の疾病等やむをえない理由	原則宿泊1日3,000円 入所時間は午前9時～午後6時、退所時間は午前9時～午後10時まで(ただし、午後7時30分～8時30分の間の退所は不可) 最長連続7日(6泊7日)まで 生活保護受給世帯は免除、住民税非課税世帯は1,500円 1日3人	子育て推進課へ(平日午前9時～午後5時)。 土曜日(日曜・祝日を除く)は、午前9時～午後5時に直接麻布乳児院へ。 申し込みには、お子さんの健康保険証、乳幼児医療証、母子健康手帳、申し込み理由が確認できる書類を持参してください。	子育て推進課 子ども家庭支援係 ☎内線2436 社会福祉法人恩賜財団慶福育児会「麻布乳児院」 ☎3446 5361
育児サポート子むすび (ファミリー・サポート・センター)	0歳～ 小学校6年生	(原則) 協力会員宅	・保護者の疾病、急用等やむを得ない理由 ・保育園、幼稚園、学童クラブ等への送迎	午前7時～午後8時 原則2時間まで 1時間800円(きょうだいの場合 は2人目から400円)	育児の手助けが必要な人(利用会員)と、育児を支援してくれる人(協力会員)とを結び、子どもの成長と区民の皆さんの援助活動を支援する事業です。 利用会員・協力会員・両方会員として港区社会福祉協議会に登録した上で、ご利用できます。詳しくはお問い合わせください。	港区社会福祉協議会在宅サービス課 ☎3431-9988
一時預かり みなと子育てサポートハウス事業 (6月開始予定)	2か月～	子育てひろば「あい・ぽーと」 (旧青葉幼稚園・南青山2-25-1)	理由を問わず	午前7時30分～午後9時 1時間800円～1,200円	施設および事業の概要等は「広報みなと」5月21日号で詳しくお知らせします。	事業推進課 ☎内線2092

**別表** 区立保育園一時保育実施園

保育園名	電話番号	南青山	☎	3401-1650
麻布	☎3408-4895	西麻布	☎	3409-4924
白金	☎3441-5076	芝	☎	3455-4669
青山	☎3401-1723	高輪	☎	3449-1641
こうなん	☎3450-3800	本村	☎	3444-2385
飯倉	☎3583-1786	赤坂	☎	3583-2156
南麻布	☎3442-8068	芝公園	☎	3438-0435
志田町	☎3444-7601	台場	☎	5500-2360

**問い合わせ**

生涯学習推進課生涯学習係  
☎内線2747

0・2・4・6歳の子どもがいるすべての家庭に、それぞれの年齢に応じた子育てに関するワンポイントアドバイスを、年6回がきでお送りします。

びよびよ通信・かもめ通信  
・あじさい通信・ひまわり通信(家庭教育通信)

「2歳児コース」の募集をお知らせしています。

子どもの発達を促す保護者を対象に、家庭教育についての話し合いを含めた学習会を年7コース程度開催します。また、子どもを持つ保護者が中心となり、家庭教育について興味や関心のあるテーマに基づき、家庭教育学級の企画、運営を行う「区民企画コース」を開催し、参加者同士の交流や学びを支援します。

家庭教育学級

子育てひろば学ぶ

# 手当・助成制度を利用する

## 乳幼児医療費助成制度

区では、小学校就学前(6歳に達した日以後の最初の3月31日まで)の乳幼児の医療費を助成しています。

### 対象

- 保護者・乳幼児とも区内に住んでいて、健康保険に加入している小学校就学前の乳幼児
- 次の人は対象になりません。
  - 生活保護を受けている人
  - 児童福祉法に定める施設に入所している人(保育園等、通所利用施設は除く)
  - 里親に委託されている人

### 申請に必要なもの

- 乳幼児医療証交付申請書
- 乳幼児の加入している健康保険証
- 外国籍の人:

申請をして医療証の交付を受ける必要があります。

助成は、申請のあった月の1日から受けることができます。ただし出生・転入の場合は、その日から14日以内に申請があれば、月をまたがっていても出生・転入の日にかかのぼって助成を受けることができます。

### 助成の範囲

健康保険による診療・調剤を受けたときの医療費の自己負担分が助成されます。健康保険の適用のないもの(健康診断・予防接種・入院時の差額ベッド代・薬の容器代等)は助成の対象になりません。

### 助成の方法

取扱医療機関で受診する場合、医療機関(東京都内)の窓口で、健康保険証と医療証を提示すれば、医療費の自己負担分を支払わずに診療・調剤が受けられます。

○厚生年金または共済年金加入者(公務員以外):  
年金加入証明書

○平成14年1月2日以降港区に転入した人:  
平成13年中所得を証明するもの(所得証明書等)

手当名	支給要件	手当月額
児童手当	小学校就学前(6歳に達した日以後の、最初の3月31日まで)の児童を養育している人	対象児童第1子・第2子 5,000円 対象児童第3子以降 10,000円
児童育成手当	18歳に達した日以後の、最初の3月31日までの次に該当する児童を養育している人 父または母が死亡した児童 父または母に重度の障害がある児童(身障手帳1・2級程度) 父または母が生死不明である児童 父または母に1年以上遺棄されている児童 父または母が法令により1年以上拘禁されている児童 父母が離婚した児童 母が婚姻(内縁・事実婚を含む)によらないで懐胎した児童	対象児童1人につき 13,500円
	20歳未満で心身に次の程度の障害がある児童を養育している人 「愛の手帳」1・2・3度程度 「身体障害者手帳」1・2級程度 脳性マヒまたは進行性筋萎縮症	対象児童1人につき 15,500円
児童扶養手当	18歳に達した日以後の、最初の3月31日までの次に該当する児童を養育している人 父が死亡した児童 父に重度の障害がある児童 父が生死不明である児童 父に1年以上遺棄されている児童 父が法令により1年以上拘禁されている児童 父母が離婚した児童 母が婚姻(内縁・事実婚を含む)によらないで懐胎した児童	平成15年4月現在 (全部支給) 対象児童1人の場合 42,370円 (一部支給) 対象児童1人の場合 42,360円~10,000円 対象児童2人目の場合 5,000円加算 対象児童3人目以降 3,000円加算
特別児童扶養手当	20歳未満で心身に次の程度の障害がある児童を養育している人 「愛の手帳」1・2・3度程度 「身体障害者手帳」1・2級程度	(重度の場合) 対象児童1人につき 51,550円 (中度の場合) 対象児童1人につき 34,330円

児童が児童福祉法に定める施設(乳児院等)に入所している場合は対象となりません。児童育成手当の障害手当は障害者福祉課の心身障害者福祉手当とは併給できません。

問い合わせ  
子育て推進課給付係  
☎内線24303

## 児童手当等

そのほか表の手当がありません。支給要件のほかに所得制限等がありますので、詳しくはお問い合わせください。

- 乳幼児・または保護者の住所・氏名に変更があったとき
- 加入している健康保険に変更があったとき
- 医療証を破損したりなくしたりしたとき

このほか、ひとり親家庭等に医療費が助成される場合があります。詳しくはお問い合わせください。

### 届け出が必要とき

次のときは届け出が必要です。乳幼児・または保護者の住所・氏名に変更があったとき

### 医療証の更新

医療証は毎年10月1日で更新します。更新のために現況届の提出が必要なのは、用紙を7月頃にお送りします。

親子で土に触れ  
有機野菜育てにチャレンジ!

# キッズ交流ガーデン 参加者募集

第1回「ジャガイモコース」

問い合わせ  
港区民交流ガーデン事業について  
事業推進課  
☎内線2091

港区民交流ガーデン事業では、NPOとの協働で、6月オープン予定の子育てひろば「あい・ぼーと」で恵泉女学園大学の協力を得て、子どもと家族と一緒に野菜やハーブを育てるキッズガーデンを開始します。ヨチヨチ歩きのお子さんから小学生まで、家族で土を耕し、いい汗をかいて、おいしい野菜を育ててみませんか。

とき 4月19日・5月17日・6月21日・7月5日(土)午前10時から正午まで(全4回)

ところ 旧青葉幼稚園

対象 全回参加可能な区民で小学生以下の子どもとその家族

定員 10組程度(電話で先着順)

家族単位でお申し込みください。

費用 1組3000円(種代・茶菓など実費分) 参加初日にお支払いください。

申し込み 電話で4月17日(木)までの平日午前10時~午後5時まで、日本こどもNPOセンターへ。

キッズ交流ガーデンについて  
☎5785 1795

# “港区子育てハンドブック”ができました

## 配布方法

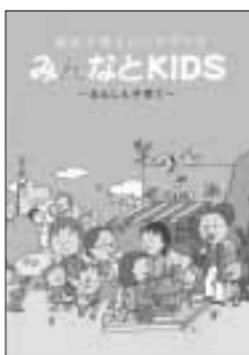
区内の子育て情報をまとめた子育てハンドブック「みんなとKIDS」は、妊娠中の人から6歳くらいまでのお子さんを持つ保護者を対象に、役に立つ情報を集めています。

子育てに関する行政サービス、保育園・幼稚園、おすすり公園ベスト10、子連れのお出かけ、一時預かり、各種相談、区立小学校いいとこ自慢、子育てマップなどのほか、コラムなど子育て中の人が読んで興味深い読み物記事も充実しました。

作成にあたっては、利用者の視点を大切にするため、子育て支援に携わるNPOに業務を委託し、さらに、子育て真っ中の区民の皆さんに記者として取材・編集に参加していただきました。港区での楽しい充実した子育てライフにご活用ください。

母子健康手帳の交付時と、保健サービスセンターで行う乳幼児健診のときにお渡しします。

に該当されない人でご希望の人には、5月12日(月)から子育て推進課・保育課(区役所2階)または子ども家庭支援センターおよび各児童館で配布する予定です。



問い合わせ  
事業推進課  
☎内線2093



打ち合わせに参加する区民の皆さん

産休明け(生後57日を過ぎた翌月の1日から)実施保育園が3園になりました

実施園  
青山保育園、こつなん保育園、芝公園保育園

ワンモア保育(午後7時15分~8時15分までの延長保育を2園で実施(試行)しています)

実施園  
飯倉保育園、南青山保育園  
利用できるのは、実施園の在園児のみです。

利用料  
400円

問い合わせ  
保育課入園相談係  
☎2441324489

# 「やすらぎある世界都心・MINATO」の実現をめざして 港区基本計画(平成15~20年度)・実施

新規事業概要

42事業

224億8,100万円

大項目	事業名	事業内容	大項目	事業名	事業内容
かがやくまち(街づくり・環境) 9事業 32億4500万円	電線類の地中化の推進	高齢者、障害者や港区を訪れる人などが気持ち良く安心して歩けるように電線類の地中化を進めます。	はぐくむまち(福祉・保健・教育) 17事業 99億6400万円	コース別授業の実施	基礎学力の向上と個性の伸長を図るため、学習集団を弾力的に編成し複数の教員が指導計画・学習指導案の作成や教材開発、評価活動を行い、きめ細かな指導を協働で行うコース別授業を実施します。
	水路敷等の通路整備	従来から生活道路として利用されてきた水路敷等の通り抜け通路を土地の移管にあわせ、整備を進めます。		小・中学生海外派遣事業の実施	港区立小中学校では、異文化理解を深め、自国の文化を尊重する態度を育成するために、実践的な国際理解教育の一環として、各校の代表児童生徒を海外に派遣する「小・中学生の海外派遣事業」を実施します。
	都市型水害対策の促進	都市型水害対策として、台地部での透水性舗装、透水性L型側溝、浸透枳、周辺の坂道での横断側溝の設置など、雨水の分散排水、雨水浸透を促進します。		全小学校へのスクールカウンセラーの配置	不登校児童生徒の対応をはじめ、子どもや保護者の悩み、教師に対する相談に対応するため、全小学校を対象にした「小学校スクールカウンセラーの配置」を実施します。
	起震車の整備	地震を疑似体験し、震災時の対策として有効な起震車を買換えます。その際、天然ガス車を導入します。		学校歴史資料室の設置	統合となった学校の資料を総合的に保存・管理し、広く区民に公開・展示し活用するため、学校歴史資料室を新郷土資料館および教育センターとの複合施設として整備し、各施設機能との連携・協力を図ります。
	地域災害情報システムの整備	災害時の情報連絡網確保、並びに区民等へ災害情報提供のため、地域や関係防災機関を網羅した、「地域災害情報システム」を整備します。		教育センターの整備	21世紀新生教育プランの実現に向け、教育相談、教職員研修、教育情報センター、学校史の展示公開等を効率的・効果的に実施できる施設を整備します。併せて、郷土資料館等の施設と連携・協力し、「総合的な学習の時間」の促進を図ります。
	ライフスタイルの転換支援	区民が、環境負荷の少ない商品を購入するなど、自らのライフスタイルを見直していくよう、グリーン・コンシューマーの育成をめざし、モニターを募集します。		幼稚園と保育園との連携・一元化	近年における少子化の進行、女性の社会進出など就労形態の変化に伴う保育ニーズの多様化に対応するため、子育て支援策の一環として、幼稚園と保育園の機能を備えた幼児施設を設置します。
	事業所内のごみ減量推進システム構築の支援	現在、3,000㎡以上の大規模事業所を対象としている「再利用計画書」の提出を、1,000㎡以上の事業所に拡充します。また、事業者間で情報交換ができるよう、講演会・シンポジウムを開催します。		痴呆性高齢者グループホームの整備	安定状態にある痴呆の要介護高齢者のために、入浴、排泄、食事等の日常生活上の世話や機能訓練を受け、少人数で共同生活をおくる痴呆性高齢者グループホームを3館整備し、入所定員数72人を確保します。
	街路灯の省エネ化の推進	既存の80W・100Wの水銀灯と同程度の照度が得られ、消費エネルギーを半分に削減できる42Wの蛍光灯に計画的に変更し、省エネ化を推進します。		介護保険サービスの質の向上	介護保険サービスの質の向上を図るために、区独自のサービス評価を実施するとともに、事業者が第三者評価を積極的に受けられるよう支援します。
	エコプラザのNPOによる管理・運営	平成18年度エコプラザ本格施設の開設に向けて「NPOシステムによる港区エコプラザ事業計画」を策定するため、NPOプロデューサーに情報の収集・課題調査・分析等を委託するものです。		利用者支援と相談・苦情解決システムの充実	利用者への支援を図るため、利用者がサービスを適切に選択できるよう区民への情報提供を充実します。
にぎわつまち(コミュニティ・産業) 12事業	生活安全協議会の設置・活動支援	地域での生活の安全確保および犯罪の防止に向けた、自主的な取り組みの協議や活動する場として協議会を設置するとともに基金を創設し活動を支援します。	精神障害者地域生活支援センターの設置	精神障害者に関する問題全般についての相談、指導、助言、関係機関との連絡調整を行い、精神障害者の社会復帰と自立と社会参加の促進を図ることを目的とする精神障害者地域生活支援センターを整備します。	
	地域独自ルール創設の支援	地域住民が良好なまちづくりにむけて、その地域に効力のある独自ルールを設定しようとする場合、地域住民自らが決めるルールづくりを奨励し支援します。	「健康みなと21」の策定	国の「健康日本21」の趣旨を踏まえ、区民やサービスを提供する関係者等と協働して健康づくりの目標と具体的な活動プランを策定します。	
	新たなコミュニティ形成に向けたしくみづくりへの支援	新たなコミュニティ形成や活性化を促進するため、エコマネー(地域通貨)や地域美化アドプト制度(1)などのしくみづくりを支援します。	健康危機管理マニュアルの策定	大規模な食中毒や感染症の発生など、生命と健康が脅かされるような健康危機が発生した場合でも、迅速かつ的確な対応ができるよう、港区の実情に合った健康危機管理マニュアルを策定します。	
	交流のための集会・ロビー機能の整備・充実	地域で活動しているコミュニティ団体の日常的な交流やコミュニケーションの促進を図るため、各地域に集会・ロビー機能を整備・充実します。	健康危機管理システムの整備	健康危機に対応し、迅速で的確な情報の収集・発信を行うため、IT機能等を整備します。	
	大道芸人等の活動スペースの確保	大道芸人等のアーティストが気軽に発表できる場を提供し、活動を支援します。	保健所の再編整備(新しい保健所の整備)	生活衛生センター、保健サービスセンター、健診センターを統合し、新たな機能を備え、対人保健サービス部門と対物保健サービス部門が一体となって総合的に取り組める地域保健の拠点(保健所)を設置します。	
	ITを活用した地域活動情報の共有化	地域のコミュニティ活動の促進・活性化を図るため、コミュニティ情報の収集と発信により情報の共有化を推進します。	スポーツ施設の整備	区民が身近なところで、年齢や健康の程度に応じてスポーツを楽しめるスポーツ施設を整備します。またスポーツセンターについては、2期計画として中央棟・アリーナ棟の改築に取り組みます。	
	男女平等に関する条例の制定	男女平等を推進する条例を制定し、区・区民・事業者それぞれの責務を規定することにより、家庭・学校・職場・地域社会などあらゆる面での男女平等を推進します。	総合型地域スポーツクラブの設立	地域スポーツ振興組織を総合型地域スポーツクラブに発展させるため、クラブハウスの設置、スポーツ指導者の育成等、設立に向けて支援します。	
(仮称)子育て王国基金の設置	仕事と子育ての両立を支援するとともに、子どもたちの健やかな育ちを支えていくため、基金を設置し、安心して子育てができる環境を整備します。	新図書館システムの整備	インターネットを通じて、図書館資料の検索・予約等ができるようにします。		
創業支援施設の誘致	学校跡地等を活用し、起業家精神の醸成や起業を志す人への支援を行うインキュベーション施設(創業支援施設)の誘致を行います。	みなとパートナーズ基金の設置	公共および公益活動の促進を目的とした寄付金の受け皿として基金を設置します。また、この基金を財源とし、NPO活動助成事業を実施します。		
商店街振興アドバイザーの派遣	地域特性と個性を生かした魅力ある商店街の形成を促進するため、専門コンサルタントが商店街を巡回し、各種相談に応じ商店街活性化のためのアドバイスを行います。	NPOハウスの設置	NPO支援および協働のため旧三河台中学校を活用した暫定施設から、本格施設を整備します。		
観光ルート等の開発	区内産業を観光資源としての活用、名所・旧跡・美術館等の掘り起こしおよび再開発地域等新たな観光資源を発掘するための調査を港区観光協会と協力して行い、観光ルート等の開発および観光情報の充実を図ります。	公共施設の計画的・効率的保全の推進	公共施設の保全を計画的、効率的に実施します。		
(仮称)観光写真コンクール」の支援	多くの観光客を招き入れるために港区観光協会が主催する「(仮称)港区観光写真コンクール」を支援し、新たな観光資源の発掘および観光情報の充実を図ります。	地域情報基盤整備の推進	ケーブルテレビの幹線ケーブル設置地域の拡張と、加入の促進を支援して地域情報基盤整備を推進します。		
11億1900万円			実現をめざして4事業 81億5300万円		

1. 地域美化アドプト制度： 区民が具体的な対象地域を定め、団体名を明らかにして河川清掃や街路清掃などの美化活動を行うことを宣言し実践する仕組みのこと。

# 保健だより

〈みなと保健所  
各センターの所在地〉

生活衛生センター 六本木 5-16-45  
保健サービスセンター 三田 1-4-10  
健診センター(健診時のみ開場) 赤坂 4-18-13

## 休日診療

診療時間 □ は午前9時~午後5時  
診療時間 ■ は午後5時~午後10時

4月13日(日)	小田原医院(内)	麻布十番 3-11-12	☎ 3451-4595
	赤坂病院(内・外)	赤坂 2-17-17	☎ 3585-0600
	浅川歯科医院(歯)	南青山 1-17-4	☎ 3403-3732
	滝川内科診療所(内)	三田 5-9-14	☎ 3453-4755
4月20日(日)	都ホテル東京メディカルクリニック(内・外)	白金台 1-1-50 都ホテル東京地下1階	☎ 3473-1651
	西原病院(外・内)	白金 1-3-2	☎ 3440-2531
	飯田歯科医院(歯)	六本木4-12-4 アドバンテージュ飯田ビル4階	☎ 3401-9616
	萩原歯科医院(歯)	芝大門 1-3-5 ゲイブルビル3階	☎ 3432-5870
	奥山三田医院(内)	芝 5-3-10	☎ 3451-7652
	港区休日歯科応急診療所	三田 1-4-10 保健サービスセンター3階	☎ 3455-4927

電話不通の場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁テレホンサービス	☎ 3212-2323 (毎日24時間) 短縮ダイヤル「7119」
	東京都保健医療情報センター	☎ 5272-0303 (毎日24時間)
薬の相談	港区休日くすり(処方せん調剤)何でもテレホン	休日 ☎ 3432-0748 (午前9時~午後2時) 夜間 ☎ 090-3690-3102 (通年終夜)

### 各種検診

検診名	胃・大腸がん検診				肺がん検診				
	5月22日(木)	5月23日(金)	5月26日(月)	5月21日(水)	5月28日(水)				
とき	午前9時~10時	午前9時~10時	午前10時~11時	午前9時~10時	午前10時~11時	午後1時~2時	午後2時~3時	午後1時~2時	午後2時~3時
定員	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人
対象	35歳以上の区民				40歳以上の区民				
ところ	東京都予防医学協会(保健会館) 【JR・地下鉄市ヶ谷駅徒歩5分】								
申し込み	電話で4月11日(金)から、健康推進課健康づくり係へ。 (保健サービスセンター) ☎3455-4928 受付時間: 午前9時~午後5時								

**おりがみ会**  
このぼりをあろう  
とき 4月23日(水)午後3時  
ところ みなと図書館 対象 小学生以下  
申し込み 当日直接会場へ。  
問い合わせ みなと図書館 ☎3437 6621

**映画の会**  
「虹をつかむステーション」  
養護学校の生徒がミュージカルを作り上げる過程を描いた映画です。  
とき 4月24日(木)午前10時  
ところ 障害保健福祉センター 定員 100人(電話で先着順) 主催 港区障害児・者団体連合会 後援 港区申し込み 電話で、港区障害児・者団体連合会事務局へ。  
☎5439 2511

とき	内容・講師
6月4日(水)	「遊びとしつけ」 育児カレッジ 志田紀子
5月31日(土)	「遊びとしつけ」 育児カレッジ 志田紀子
5月21日(水)	「遊びとしつけ」 育児カレッジ 志田紀子
5月14日(水)	「遊びとしつけ」 育児カレッジ 志田紀子

**健康・安全性**  
とき 4月24日(木)午後1時30分~3時30分  
ところ 消費センター 講師 豊岡 泰光  
対象 区内在住・在勤・在学者 定員 30人(電話で先着順) 主催 消費者の会  
申し込み 電話で、消費者センターへ。 ☎3456 4159

**お知らせ**  
港区環境影響調査実施要綱に基づき事後調査報告書(供用後)の閲覧  
事業名(仮称)芝三丁目共同ビル計画 芝公園ファーストビル  
閲覧期間 4月11日(金)~25日(金) 閉庁日を除く 閲覧場所 環境課 区役所5階・各支所・みなと図書館  
問い合わせ 環境課環境影響調査担当 ☎内線2495

**はり・マッサージサービス**  
とき 5月13・14日(火・水)  
ところ 西麻布福祉会館 対象 65歳以上の区民 定員 60人 費用 1000円  
申し込み 電話で4月15日(火)までに西麻布福祉会館へ(土日を除く)。  
☎3486 9166

**病院ボランティア活動見学会**  
患者さんが病院で、快適に過ごすお手伝いをする活動を見学します。  
とき 4月16日(水)午前9時30分~11時30分  
ところ NT T東日本関東病院(品川区東五反田5-9-22) 対象 病院ボランティア活動を希望する65歳ぐらいまでの人 定員 5人(電話またはファックスで先着順)

**「共に生きるみんなの歌と踊りのつどい」実行委員の募集**  
7月5日(土)に麻布区民センターで、障害者の皆さんと共に歌や踊りを参加者全員で楽しむイベントの企画や準備、当日の進行を担当する実行委員(ボランティア)を募集します。  
内容 企画、当日の進行(司会、照明、音響、受付他) 実施までに5回程実行委員会(夜間)があります。  
第1回会議 とき 4月17日(木)午後7時~9時  
ところ 芝公園福祉会館  
申し込み 電話またはファックスで、4月16日(水)までに港区ボランティアセンターへ。  
☎3431 2081

**「学校給食のあり方に関する検討会」の開催**  
とき 4月16日(水)午後6時30分  
ところ 区役所9階会議室  
申し込み 電話またはファックスで、5月1日(木)までに、消費者センターへ。  
☎3456 4159

**第31回港区消費生活展**  
参加団体・グループ募集  
消費生活展は、区内の消費者グループと区が実行委員会を組織し、年一回、日ごとの研究活動の成果を発表する消費者のためのイベントです。  
実施時期 11月(予定) ところ 消費者センター 対象 消費者問題について活動している団体・グループ  
申し込み 電話で5月1日(木)までに、消費者センターへ。  
☎3456 4159

**「おいらん」実行委員の募集**  
7月5日(土)に麻布区民センターで、障害者の皆さんと共に歌や踊りを参加者全員で楽しむイベントの企画や準備、当日の進行を担当する実行委員(ボランティア)を募集します。  
内容 企画、当日の進行(司会、照明、音響、受付他) 実施までに5回程実行委員会(夜間)があります。  
第1回会議 とき 4月17日(木)午後7時~9時  
ところ 芝公園福祉会館  
申し込み 電話またはファックスで、4月16日(水)までに港区ボランティアセンターへ。  
☎3431 2081

## 骨粗しょう症健診

とき	5月8日(木)午後1時15分~2時30分
ところ	保健サービスセンター
内容	問診・身長体重計測・骨密度測定、診断・保健栄養指導
対象	18歳以上の区民 現在骨粗しょう症で治療中の人は、ご連絡ください。
定員	35人
申し込み	電話で、4月11日(金)から健康推進課健康づくり係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4928 受付時間: 午前9時~午後5時

## 離乳食づくり方講習会

とき	5月7日(水)午後1時30分~2時30分
ところ	保健サービスセンター
内容	離乳食のつくり方(話・調理実演・試食)
対象	区内在住3~5か月位までの赤ちゃんと保護者
定員	15組(電話で先着順)
申し込み	電話で、健康推進課地域保健係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4772

## 栄養講習会

とき	5月13日(火)午後1時30分~3時30分
ところ	保健サービスセンター
内容	骨コッとうろカルシウム
対象	区内在住・在勤者
定員	30人(電話で先着順)
申し込み	電話で、健康推進課地域保健係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4772

**ぜん息児童水泳訓練教室参加者募集**  
水泳指導員による正しい呼吸法の習得、体力の向上および健康の回復を図ることを目的とします。

とき	6月4日(水)・6日(金)・10日(火)・13日(金)・18日(水)・24日(火) 午後3時30分~5時30分
ところ	障害保健福祉センター
対象	区内在住の小学校就学1年前から小学校6年生のぜん息児童
定員	35人(抽せん)
申し込み	電話で4月25日(金)までに、保健予防課公害補償係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4773

## 講座・催し物

**家具のリサイクル展**  
ご家庭で不用になつた良質な家具を引き取つて展示し、希望者には抽せんのうえ無料(配送料は自己負担)でお譲りします。  
展示・申し込み期間 4月11日(金)~5月7日(水) 日・月・祝日は休館  
抽せん日 5月8日(木)  
ところ 問い合わせ エコプラ ☎5404 7764